



プレゼント付
クロスワードパズル
があるよ!

おおみや 秋 だより



(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部 広報誌

特集：高齢化社会を迎えて

コラム 緩和ケア診療所・いっぽ
医師 萬田 緑平



緩和ケア診療所 いっぽ
医師 萬田 緑平

【経歴】

平成3年 群馬大学医学部卒業
平成20年3月まで 群馬大学第一外科に所属 県内外の病院外科勤務
平成20年4月から 緩和ケア診療所・いっぽ
勤務～7年間で在宅看取り1000件になります

【緩和ケア診療所・いっぽ】

ペインクリニック小笠原医院を前身とし、平成3年の開設以来在宅緩和ケアに取り組んできた。

平成20年4月「緩和ケア診療所・いっぽ」として「癌患者を中心とする在宅緩和ケア」を専門に再スタート。現在、小笠原院長以下、医師2人、看護師8人、事務4人のスタッフで、常時60人程度の癌患者さんの訪問診療をしている。緩和ケア外来もあり、通院できる方を支えています。看取ることが仕事じゃない。緩和ケアが仕事じゃない。自宅で目一杯、その人らしく生きることを支える「生き抜き屋」集団です。

【主な著書】

「穏やかな死に医療はいらない」 朝日新書
「家に帰ろう」 徳間書店 など

自宅で穏やかに生きられる、逝けることを広める目的でツイッター、ブログ、講演、本などで活動しています。



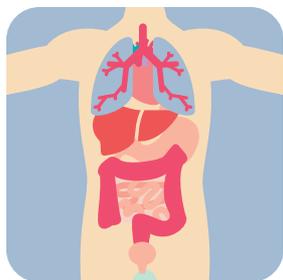
病気は老化

逃げずに向かい合おう



目も髪も耳も歯も膝も、年を取ると衰える。病気と言う人は少ない。老化ですよ。眼鏡をかけたり、染めたり、義歯や補聴器を使い生活を楽しむ。治るか？ いいえ、治らないと誰もがわかっています。最近白内障、インプラント、人工関節の技術などが進化し、かなり長持ちさせることができるようになってきました。そう、臓器を延命できるようになってきたのです。

肺炎、心筋梗塞、脳卒中、腎不全、いろいろな病気があります。皆さん「急に」と言うけれど、急に病気になったわけではありません。徐々に臓器が老化していき、臓器の限界状態がその病気なのです。私は怪我（けが）や小児疾患以外のほとんどの病気が老化によるものだと思います。各臓器の強さは個人差があり、必ずその人の弱い臓器から老化するのです。そして早く老化した臓器が悲鳴をあげ、病名がつけられる。どんなに健康に気を使っても歳をとれば、老化が進み、老化に病名がつけら



れ、、、すなわち病気になるのです。

肺炎も心不全も脳卒中も治療の進歩ですぐ死なずにすむようになりました。腎不全は透析技術の進歩でかなり長く生きられるようになりました。でも臓器延命には限界があります。そして延命できない臓器もあります。心臓や腎臓が生き延びればそれでいいのでしょうか？ 人間としての本来の寿命は脳が老化する直前までなのではないのでは？ がんも老化の一つ。必ずくると思った方がいいです。若くして脳卒中や心筋梗塞で亡くなる人が減りました。がんで亡くなる人が減らないといわれるが、がんになるまで長く生きられるようになったのです。さらに、今は多くの人が認知症になるまで生きられるようになってきた、という考え方もあるかもしれません。

皆さんが目指す、「病気を治す」すなわち「治療」ってどういうことでしょうか。何を目指しているのでしょうか。病気になる前の状態に戻る？ そんなことは無理ですよ。病気は臓器の老化だから、随分前から始まっているのです。何年も前に遡らないと、以前の状態には戻せないのです。治療とは病名をつけられた臓器をなんとかもたせようとしているだけなのです。タイムマシンに乗らない限り、元の体に、元の臓器に戻れないのです。そう、治療とは、そのまま非治療で経過をみた状況より、治療することによって長く

生きるためのチャレンジをすることなのです。

特に高齢者の場合は、治療がうまくいく（元の生活に戻れる）保証はありません。命が延びるとも限りません。治療しようとする臓器が持ちこたえても、ぎりぎり使えていた他の臓器の老化が加速度的に進行することが多いからです。筋力や脳機能が低下し、別人（動けなくなったり認知症になる）になってしまうこともあります。そんな場合、治療がうまくいっても延びた命の時間は、むしろつらい時間かもしれません。

病気は老化。老化は人生の集大成かも。非治療を選択する人は、弱い人でも、逃げているのでも、わかっているのでもありません。むしろ、自分の体のバランスをよくわかっている人なのです。必ずくる（きている）老化＝病気から逃げず（治そうとするのではなく）、向かい合い、付き合っていくことが、よりよく生きるための最重要課題だと私は思います。

余命にとらわれない 本人の望みをかなえる

神様から余命を告げられたら、たぶんそれは残された時間なのでしょう。命の診断なのかもしれません。一方、医師から余命を伝えてもらったら、その余命は命の診断ではありません。医師は神様ではありません。余命の正確な診断方法があるわけでもない。その医師の、同じような患者を診てきた個人の経験による余命予測中央値なのです。

では、どうして伝える

か？ それは、多くの

患者や家族が「医療は進歩しているので、まだまだ治療すれば死なない」と誤解したり、無理な治療を望んで命を短くしようとする

からです。医師は「よりよく生きてほしい」との思いから、「そんなに長くないのですよ」という意味の目安として伝えているにすぎないのです。

一方、治療を承諾させる手段として余命告知が使われることも多い。「治療しなければ△カ月、治療すれば○カ月以上」。これはあなたの余命診断ではありません。治療するのとしなないと、統計学的には「このくらい違うよ」というたとえに使われているだけなのです。一般市民は統計学を理解できないので、「治療すれば命が延びる。治療しなければ短くなる。治療した方がいいに決まっている」と理解してしまう。治療



をした方が命が短くなることもありうるのに。

われわれは月に20人の看取（みと）りがあります。しかし、余命1日が「当たる」確率は半分以下でしょう。余命1日がわからないのだから、数カ月や半年が「当たる」わけありません。そもそも「当てる」なんて失礼でしょう。

自宅で家族が「好きに生きていいよ」と言ってあげると、本人は好きなように生きられます。本人の望みは大抵「1日でも長く」ではなく、「介護されてまで生きたくない。つらいのはイヤ」だ。「死にたくない」のは当然として。

そして、その望みがかなうと、亡くなるその日まで話をしていることが多い。その日まで歩いている人もいます。急変も危篤という言葉もありません。予定通りなのだし、きっと本人が望まない言葉だからでしょう。

そもそも、家族の望み…「1日でも長く」「死なない」を目的としている医療の先は「残念でした」「かわいそうだった」となります。そしてその人の人生は「失敗」で終わるのです。一方、「本人の望みをかなえる」目的にすれば「本人らしく生きられた」となり、人生は「成功」で終わるのです。だから好きなように生きさせてもらえる人にとって「余命」はそんなに重要じゃないように見えます。

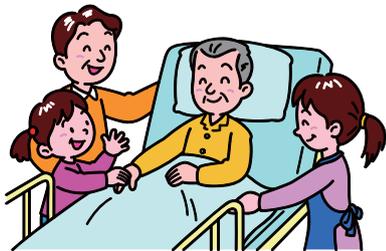
医師から告げられた余命は、当たらないから一度忘れましょう。告げた医師の気持ち通り、あくまでも目安にしましょう。あなたの命は結構短いかもしれません。あるいは、結構長いかもしれません。わからないのです。ただ、亡くなる準備はきちんとしておきましょう。その上で、長生きする準備と計画を一緒に立てましょう。それは、病気ではないあなたにとっても変わらないことだと思います。明日でおしまいの準備をしてはじめて、あなたの好きなように生きられるのではないのでしょうか。

延命治療ってなんだろう

延命治療って何だろう？「余命が短そうな人が死にそうなときに心臓マッサージなどの処置をすること」。こんな感じが一般市民のイメージなのでは。実はいろ



んな定義があるが公的で明確な定義はありません。ではあなたが病気の時、治療するかどうかは誰が判断するのでしょうか。医師が決める？ 家族が？ あなただったらどうしたいですか？ そもそも、我々が普段病院で受ける治療はどこまでが治療で、どこからが延命治療なのでしょう？ 私はほとんどの治療は延命治療だと考えます。少しでも長く元気でいたいから、長生きしたいから、死にたくないから病院に行ったり薬を飲むのですよね。だから本人が望めばどんな辛い治療も治る可能性の低い治療もその人にとって必要な素晴らしい治療です。そして本人が希望しない治療は薬一錠でも辛い延命治療なのです。それが私の考える延命治療の定義です。



「自分の事が出来なくなったら生きていたくない」『家族に「延命治療はしないでね」と言っているから大丈夫』と多くの人が口にしています。「私がこうなったら、こうして欲しい（延命治療はしないでください）」と文章に残す人もいます。しかし現実には甘くはないのです。文章に残し家族がサインをしても、いざとなったら親に死んで欲しくない家族に無効とされてしまう事も結構あるのです。自分の意識がある時は自分で決められる、、、実はそんな事さうまくいかないのが現実なのです。例えばタバコ、酒です。本人は「命が短くなってもいいから」といっても医師と家族に認めては貰えません。癌治療も「治療はしたくない」と言っても認めては貰えません。さらに高齢になると子供が決定権を握るから、生き方すら本人の自由にならなくなるのです。

私自信は最後まで自分の好きなように生きたい。だから本人の好きなように生きる事を支えてあげたい。それが私たちの仕事の基本方針です。本人が治療したかったらとことんすればいい。本人が治療したくなかったらしなければいいのではないのでしょうか。殆ど

の人は健康寿命で終わる事を望んでいます、家族が許せないのです。「治る可能性が有るなら治療すべき」「この前まで元気だったから(諦めるのはかわいそう)」などの理由で治療が選択されるのです。家族は延命とは思ってはいません。「本人のため」と「家族の希望」をごちゃごちゃに考えているのです。そしてあなたもいざとなったら多分親にそうします。それが一般的な家族心理なのです。そして延命治療が見事成功すると(長期の)介護が始まります。本人も大変、家族も大変。そうです、その介護生活も家族の望みの結果なのです。元気で辛い状態で亡くなっていくことに家族が納得できないからなのです。本人も家族も辛い状況にならないと「亡くなる事」を受け入れられないのです。だから「死は辛い」のです。「病気」が辛いのではないのです。

本人の意思を尊重すると介護が必要な時期は驚くほど短い。1週間から1ヶ月くらいかもしれません。なぜならば、それが本人の望みだから。だれも「病院で手厚い最後の延命治療を受けながら亡くなりたい」「長期間家族に介護されながら最後を迎えたい」とは思いません。家族がその本人の望みを叶えると、こんなものなのです。本人が延命治療を望まず、それを家族が支援出来ると人は亡くなるその日まで話しが出来ます。オムツにならない人もいます。ギリギリまでその人らしく生きられるのです。だから死の辛さは少なく済むのかもしれない。

本人の生き方を否定せず最期まで支援してあげましょうよ。それが唯一の正解だと思います。それが本当の家族の支援なのです。人生の最終章がハッ



ピーエンドになるか苦行になるか。医療が鍵を握っているのではなく、家族とあなたの心が本当に繋がっているか。それ次第なのだと思います。

あなたの宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)有効期限は大丈夫ですか？

更新のための講習会是有効期限満了の6ヵ月前から受講可能です

県への申請・届出のご案内は、埼玉県建築安全課HPから埼玉県庁HPのトップページにアクセス

宅建業免許更新、提出期間経過で免許失効!

免許権者への提出期間は免許満了日の90日前から30日前まで(協会経由: 100日前から50日前まで)

各委員会活動風景

業務支援委員会
兼 政策推進委員会



広報啓発委員会



消費者相談委員会
兼 法令遵守委員会



情報提供委員会



総務財務委員会



☆ 部会紹介 ☆

青年部の活動

部会長 江泉隆志

こんにちは、常日頃より会員の皆様におかれましては、青年部会の活動運営にご支援、ご協力を頂き誠に有難う御座います。委員会の中では、非常に多くの活動を活発に行い毎月行事を運営しております。

尚一層の活動を行う為に、部会員の募集を行っておりますので新入会員や現会員の皆様に青年部会への入会をお願いいたします。

年間行事としては、防犯パトロール、区民フェア・無料相談会・会員との親睦球技大会・チャリティー活動・各委員会運営補助、等様々な行事にて地域協力を大宮支部青年部の手で行っております。

昨年から行い始めた他支部との交流会(浦和支部・彩央支部・埼玉支部)も地元における仕事をスムーズに運べるのに役立つ事だと思っておりますので部会員以外の会員の皆様も是非参加して下さい。

また、区民フェア運営補助は、年々多くの区民がご来場するので多くの会員のお手伝いが必要です。(大宮・北区・西区・見沼区) 青年部の活動を通じて区民の皆様が安心して確実なアドバイスを提供出来る不動産業者の協会であるとアピールも行います。

様々な活動を考え青年部会の若い力を注いで多くの公益性事業を行い、その運営により会員の皆様と支部に貢献して参りたいと思っております。

会員の皆様には今後ともご協力をお願いし多くの入会をお手伝いして頂ければと思います。



9月 ゴルフ大会

平成27年9月16日(水)、曇り空の下、杉ノ郷カントリークラブ(栃木県)にて宅建協会大宮支部会員親睦チャリティコンペが30名の参加を頂き開催されました。

記録的な豪雨で鬼怒川の堤防が決壊し皆様にご心配をお掛けいたしましたが無事に開催する事ができました。

当日は集合時間が朝7時30分という設定にも関わらず担当役員が到着する前に大勢の参加者が既に集まっていました。道路事情を考慮して余裕をもって家を出たのだと思います。浦和支部からは支部長他3名が参加して下さり大会を盛り上げていただきました。

心地よい汗をかいた後の懇親会では提供して頂いた商品をジャンケンで争奪するなど終始和やかな雰囲気が進められました。

気象状況の不安定な日が続く中、けが人も無く終えた事に深く感謝すると共に被災地の一日も早い復興を心から願っています。(記:業務支援委員会 委員長 若狭晴夫)



1位 (株)ロータス・岡崎さん



2位 ジャパンナビゲーション(株)・渡邊さん



3位 (株)ウインズワン・平野さん



(有)山上建設・山上さん

不動産 無料相談会

不動産無料相談会に相談員として昨年から3回出させていただいています。

お越し下さる方々の相談内容は多岐に渡るものばかりです。

その中でも相隣関係等ですと感情論的になってしまうものも少なくはないので、その場で解決できる問題ではなく、一方の側だけの意見なので、どこまで踏み込んでいいのか加減がわかりません。そのような事案は一緒に対応していただく先輩方の助言を参考にさせてもらっています。

まだまだ出くわしたくない案件がこれからもあると思いますので、来所された方々が一人でも多くすっきりしていただくためにも、努力していきたいと思います。

また、無料相談会があまり知れ渡っていないように思われるので、多くの方に認知していただけるよう口コミ等で徐々に広めていけたらと思います。(記:無料相談員 山上和孝)



さいたま市からのお知らせです

生活保護法に係る住宅扶助(家賃・間代等)の見直しにより、平成27年7月1日から住宅扶助の限度額(共益費・管理費は含みません)が変更になりました。

なお、さいたま市においては住宅扶助の限度額が次の表のとおり変更になります。

平成27年6月30日まで(旧基準)

世帯員数	1人	2人~6人	7人以上
限度額	47,700円	62,000円	74,400円

平成27年7月1日以降(新基準)

世帯員数	1人	2人	3人~5人	6人	7人以上
限度額	45,000円	54,000円	59,000円	63,000円	70,000円

平成27年7月1日以降、家賃・間代等が限度額を超える世帯につきましては、限度額内の住宅に転居していただくこととなりますが、世帯員の状況によっては、引き続き旧基準の住宅扶助が適用される場合があります。

住宅扶助の限度額の変更に伴い、更新料や敷金等も限度額が変わります。

第13番目の政令指定都市実現に向けて

合併協議会大宮代表委員 元大宮市議会議員 副支部長 芝間 衛

1. 何故、今、政令指定都市か

私たちは、豊かで安心した暮しができ、働き、学び、憩うことのできる自立都市の形成を目指しています。

しかしながら、来るべき21世紀は、確実に到来する高齢化社会において、老若共生のためのきめ細かな総合的な施策を先行的に展開していくことが必要となります。また、経済の低成長と社会資本の維持管理経費の増大などから、新規の投資は相当困難となってくることが予想されます。

したがって、本格的な高齢化社会の到来前の今、政令指定都市を実現させ、行財政力の強化を図り、根幹的な生活・都市基盤の整備を行なうことが必要であると考えます。

また、「職・住・遊・学」を兼ね備えた「住んでよかった大宮」の構築、そのためには「自らのまちづくりは自らの手で」を実践していくことが必要であり、権限移譲等により、それを可能とする政令指定都市に移行する必要があります。

ところで政令指定都市は、地方自治法第252条の19第1項の規定により、「政令で指定される人口50万以上の市」である。また、政令指定都市は、市であり、都道府県の区域に包括される普通地方公共団体であるが、現行制度上その組織・権能等については、一般の中小都市とは異なる取扱いをされています。

政令指定都市制度は、本来、旧五大都市を対象として定められた制度であります。

昭和31年、地方自治法の一部を改正する法律（昭和31年法律第147号）が成立してまもなく、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市がそろって政令指定都市に指定され（昭和31年政令第254号）、同年9月1日同法施行と同時に発足しました。

この政令指定都市制度は、五大都市を対象として、他を予定していないものでありましたが、政令指定都市という一般的な制度がある以上、五大都市と規模・能力を同じくするような都市ができた場合に、昭和38年に北九州市が指定されたことを契機に、これを指定することとなりました。

それ以降指定された都市は、ブロック中心都市もあれば、大都市圏における副次的な集積都市もあり、都市としての求心性の際立った都市、そうでない都市等、その機能、性格、都市構造においても必ずしも一律に論ぜられない実情がありますが、政令指定都市の指定に際して

は、旧五大都市と遜色ないことが、一つの基準とされているとのことです。

2. 政令指定都市実現に向けての基本的な考え

都市は、そこに住む人のためのものであり、そして、都市の究極的な目標は、そこに住む人が、そこで働き、そこで学び、そこで潤い、そこで遊ぶことのできる、『自立都市』であると考えます。

そして、今日の都市づくりの基本方向は、「都市間競争の時代」から「都市の共生時代」へと移行しています。各都市がそれぞれの特性を活かして、都市機能を分担することにより、住む人のための都市圏域が形成されることとなると考えます。

政令指定都市はブロック圏域発展の先導的役割を果たすことが期待され、大都市にふさわしい都市機能を集積することが必要となります。このため多くの都市機能を当該市域内に適正配置できる市域が必要とされています。

これまで、大宮市・浦和市・与野市・上尾市・伊奈町の4市1町圏域は、一体的な都市圏の形成を目指して、県とともに昭和57年以来、埼玉中枢都市圏首長会議を組織し、「彩の国さいたまYOUAndIプラン」のもと種々の事業を推進してきました。

さらに、平成4年4月、大宮市を含むYOUAndIプラン地域における埼玉中枢都市圏業務核都市基本構想が承認され、職住が近接した良好な居住環境が整った都市整備を進めてきています。

これは大宮市が東北・上越新幹線さらに山形・北陸新幹線の結節点であり、交通の要衝として広大な後背地を有する内陸都市における、「人」、「モノ」、「カネ」そして「情報」などが、全方位的にまた国際的に交流する360度都市“広域交流拠点都市”としての発展が期待されているからです。

また、大宮市及び大宮市等と隣接する市町は、日常生活や経済活動の面で相互に深い係わりを保ちながら一体的に発展してきています。例えば、市民の通勤・通学先をみると大宮から浦和へ14,000人、与野へ5,000人、上尾へは7,000人、伊奈へ2,000人通っています。

一方これらの市町から大宮市に通って来るのは、浦和から12,000人、与野から4,000人、上尾から15,000人、伊奈から2,000人となっています。また、買い物については、大宮市へ浦和から6.9%、与野から30.6%、上尾から13.5%、伊奈から17.0%の購買力が流入しています。

さらに、大宮は商店数、従業者数、売り場年面積において、県内トップクラスでありまた、新しい流行を知る場合の吸引率が極めて高い等、圏域経済の中心的役割を担っています。これはこの圏域における日常生活圏・経済圏の一体化・相互依存が確実に進展していることの現れです。

一方、これらに対し一体的な土地利用などについては、圏域内の機能分担などの総合的な整備が必ずしも十分に行われていないのが現状です。

こうしたことから、さいたま新都心は、大宮市・与野市・浦和市に跨る埼玉中枢都市圏の産業・文化をリードする高次都市機能を集積し21世紀に向けたまちづくりへの契機であると考えます。

大宮市の今後のまちづくりにおいても、この新都心を除いてのまちづくりは考えられず、交通体系の一体的整備、下水道等の生活施設の効率的整備など課題に応じていく必要があります。このためには、広域的視点に立った大きなまちづくりを可能とする行財政システムが必要であります。

総合的な都市づくりと都市の発展の方向性を考えるならば、都市づくりの核は一般的に言えば、鉄道や駅という交通機能であり、それを中心に放射状や循環状に道路が形成され街の発展があります。こうしたことを基本として都市の発展を考えたとき大宮市を中心とした都市圏の発展は、上尾市・伊奈町をはじめとした大宮市以北の広範囲なものとなることは明らかであります。埼玉新都心交通『ニューシャトル』は、一層その役割を果たしていくものと考えます。

また、大宮都市圏の北側を東西に走る首都圏中央連絡自動車道路の整備の進展や大宮市域の南側を東西に走る核都市広域幹線道路の構想が現実化されるならば、その間となる上尾市・伊奈町は勿論のこと、鴻巣市・岩槻市等々の広範囲な区域が一体的な都市圏として発展するとともに、一体的な都市整備が求められることとなるであります。

今、政令指定都市実現を目指して、大宮市・浦和市・与野市の3市の合併協議が進められています。そして、この合併の目的が政令指定都市の現実にあることから、政令指定都市の条件を整える必要が求められています。

政令指定都市の要件のひとつに『都市の風格(魅力)』があります。今日の大都市は、かつての産業集積に代わって、住みよい個性的な生活拠点、アーバン・リゾート拠点、そして情報創造拠点として魅力が重要となってきています。魅力的なまちのイメージは、都市のグローバルな都市機能の水準からなり、そうした魅力度の高さが都市の活力となります。

いまや、都市は個人によって選ばれる時代を迎えているといえます。そうした都市状況にあって、市民の暮ら

しの拠点であるためには、身近なまちの住みよさとともに人が集まってきたいような「ときめき」のある魅力が必要であります。

また、暮らしを楽しむ文化・レクリエーション施設、高齢化社会に向けた健康施設、交通・情報通信ネットワークの整備などは、大都市の新しいフロンティアを拓く21世紀都市のインストラクチャーとして重要になってきています。

大都市は、新たな情報・価値を生み出す洗練された生活文化を享受できる都市の形成が大切であります。情報、技術、研究、文化等の機能集積とともに、魅力的な生活文化を創造する都市の知的集積度を高めることが求められています。

さらに都市は多極的な国際化・地球化のセンターとなり、世界と結びつく「さまざま世界都市」へ変身することが重要です。国境のない時代を迎えて、グローバルな情報通信・受信基地としての大都市の拠点性、独自性を高めるなどの国際的都市機能が求められています。

また政令指定都市には、広域ネットワーク拠点としての役割があります。政令指定都市は、県内最大の都市として、周辺市町村、圏域を越えてサービスし、リードする役割を担うこととなり、広域的ネットワーク拠点としての政令指定都市は、高度なニーズに応える高次都市機能を十分集積し、個性ある独自の都市圏を形成することが重要となります。

このように政令指定都市は、ブロック圏域発展の先導的役割を果たすことが期待され大都市機能を当該圏域内に適正配置できる市域が必要となります。

現在、大宮市が進めている合併、そして政令指定都市の実現において、4市1町を市域とした政令指定都市の実現を目指すのは、このような課題に対して、大宮・浦和・与野の3市の小さな圏域で、既に市街地が飽和状態の都市にあっては、応えていくことは出来ないものと考えからず。3市合併後、3市による政令指定都市への移行は、それは既存の都市機能に頼った『点』のような都市の形成にならざるを得ないからであります。

21世紀に向けての都市機能の重要なファクターは、自然や緑、良好な住宅環境といった『ゆとり』であります。この『ゆとり』の創出が、これらの都市の魅力であり「都市の風格」を形成する重要な要素であります。4市1町の圏域にあっては、各地域がもっている固有な特性は、これからの大都市の命題に応えていくのに十分な条件が備わっています。この地域の都市の力を将来に向かって着実なものとするために、4市1町を市域とした政令指定都市の実現は、必然的なものとしてあるものと考えます。

陸軍樋川飛行学校をたずねて

副専務理事 齋藤 克美



樋川飛行学校は昭和10年に開校した熊谷陸軍飛行学校の分校として昭和12年に樋川に開校しました。



現在の太郎右衛門橋のたもとを旧道の方に曲ったところに現在も守衛所、車庫、本部兵舎、弾薬庫などが残っています。滑走路は現在のホンダ航空の滑走路と同じところで、川島町側ホンダ航空社屋脇の堤防から滑走路に向かう広々としたところには、格納庫と現地事務所がありました。

ほかの兵科からの航空兵を希望して来た召集下士官や少年飛行兵、学徒出陣の見習士官など昭和20年2月の閉校までに20期余り推定1500名の航空兵を教育しました。



昭和18年9月に卒業した少年飛行兵12期生は45名中18名、昭和19年3月卒業の特別操縦見習士官第1期生は80名中20名が戦死しています。昭和20年2月以降は特攻隊の訓練基地として使用され、同年4月、陸軍初の練習機による特攻となる振武第79特別攻撃隊12名が発射している。



この特攻隊に途中まで同乗していった整備員の体験談も公表されています。また、特攻隊出発時の写真や隊員の手記、寄せ書きなども残されていました。

東京オリンピック

消費者相談兼法令委員 鶴岡 渉

西暦2020年に東京でオリンピックが開催されることになって、もう随分と月日が経ちましたが、現在エンブレム問題で揺れてはいますが、それはさておいて、開催が決定した時、『あれま、人生で二度、日本で開催されるオリンピックを目の前で見ることができるのか…』と感動に近い思いが走りました。

思い起こすと西暦1964年、昭和39年の第1回東京オリンピック開催当時、7才だった私は、東京の品川区大井町近辺に住んでいたのですが、家からほど遠くない道路が、男子マラソンの通過地点になっており、あの有名な『アベベ・ビキラ』が本当にハダシで走っていたことや、銅メダルを獲得した、円谷選手の走りが、



まだ小学生になりたてだった私の脳裏にくっきりと刻まれたものでした。バレーボールの全日本女子が優勝、ウェイトリフティングの三宅義信が金メダル、柔道無差別級で神永がアントン・ヘーシンクに敗れるなど、



今でも思い出します。

『いつかオリンピックに出たい』と思ったのも、その時が始まりでした。小学校の卒業文集に『俺は絶対オリンピック選手になる』なんて書いたのも、ついこの間のように覚えております。

しかし月日が経つのは早いもので、気が付けばもう赤いちゃんちゃんこは目の前、オリンピック選手になる夢は、遠い彼方になってしまいました。さびしいです。

しかし、諦めるのはまだ早い。2020年の東京オリンピックの開催が決まったのだから、あと5年頑張れば、何らかの種目に日本代表として出場できるのではないだろうか…メノとかベーゴマが種目に入らないものだろうか、なんて言うくだらない考えを持ちつつ、幼かった頃の夢をもう一度と期待を馳せながら第2回東京オリンピックの開催を待ち望んでおります。

さて、第2回東京オリンピックでは、どんな日本の若者が活躍してくれるのでしょうか。そして私たちは、『お・も・て・な・し』の心を持って、世界中の人々を迎えることに致しましょう。





QUOカード 2,000円分を10名様へ!!

クロスワードパズル

ア、イ、ウ、エ、オをつなげてできた言葉が答えだよ♪

一般消費者、法人、社員、どなたでも♪
ただし、1人1通まで 複数応募不可!

**この用紙をコピーして
皆でご応募ください。**

【ヨコ】のカギ

- 2 モバイルはこれが益々進みます
- 3 支部の旅行で行った外国の地
- 4 ある地域の歴史
- 6 くつろぎの○○○○
- 8 「知恵伊豆」と呼ばれた人物
- 10 『野菊の墓』の作者の名
- 11 —— アプリ、—— 料

1		6	9	12	ア
2	5	イ			
			10	ウ	14
3		7			オ
		8		13	
4	エ		11		



【タテ】のカギ

- 1 省エネでいこう
- 3 既存——、——造成
- 5 宅建協会大宮支部
長 姓
- 6 元素記号 As
- 7 古代文化の中心(奈良・大和)であった別名
「○○国」
- 9 その土地で産出した
- 10 芋焼酎にもある名
- 12 北海道の豆の産地
- 13 情報——、蕎麦——
- 14 美ら海水族館がある島

〆切 11月末日

クロスワードの答えはFAXで事務局までお送り下さい。
尚、当選者の抽選・発表は、H28年1月に行われる新年会にて行います。
当選者の方には事務局より景品の発送をさせていただきます。

き り と り

クロスワードパズルの答え

ア	イ	ウ	エ	オ
---	---	---	---	---

＊ 会社名 (一般の方は記入不要です) _____
 ＊ 氏 名 _____
 ＊ 住 所 _____
 ＊ 連絡先 _____

事務局 FAX 048 (641) 8784

2015年から **士** 宅地建物取引士!

抜群の合格実績のバックアップ!!
日建学院が

平成26年度
日建学院講座を利用された方の
合格者数
2,862名

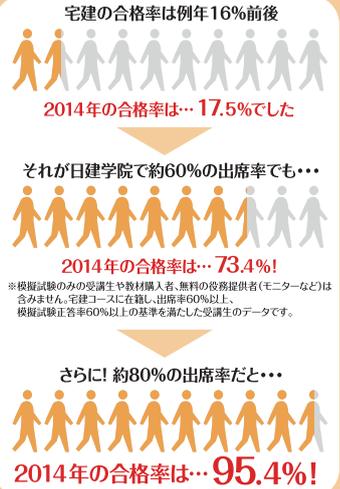
平成26年度
通学講座出席率60%以上、
模擬試験正答率60%以上の方の
合格率
73.4%

2/3出席すれば、
2/3の方が合格する
それが日建学院です!



★ 埼玉県宅建業協会会員権 会員割引実施中! ★
★ 紹介制度あります! ★

詳しくは、大宮校まで



日建学院 大宮校 TEL:048-648-5555 〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-23 イーストゲート大宮ビルA館3F



人と住まいをつなぎます。

大宮支部会員の皆さまへ



株式会社 宅建ファミリー共済

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 賛助会員
一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 賛助会員

賃貸物件の
火災保険のことなら

宅建ファミリー共済におまかせください!!

安心

高い財務健全性
※ソルベンシー・マージン比率:
1,629.2%(平成27年3月期)

代理店数
全国**6,736**店
(平成27年3月期)

簡単

更新時申込書
不要

更新時に**契約者からの
申込書の取付が不要**

充実

【特殊清掃費用】
【遺品整理費用】
[1回の事故につき60万円限度]

孤独死による「**特殊清掃費用**」と
「**遺品整理費用**」を補償するタイプを用意!

詳しい資料のご請求は
WebまたはFAX、お電話で!
ホームページ <http://www.takken-fk.co.jp>
FAXの場合は右記をご記入のうえ送信してください。
FAX 03(3262)8600
宅建ファミリー共済 営業部(平日9時~17時受付)
TEL 03(3234)1151

フリガナ	フリガナ	電話	() ()
貴社名	ご担当者名	FAX	() ()
送付先住所	(〒 -)	損害保険代理店を している	<input type="radio"/> はい
		少額短期保険代理店を している	<input type="radio"/> はい

【個人情報の取扱いについて】 本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令・規範を遵守し、代理店委託契約の説明及び確認以外の目的には使用いたしません。

株式会社 宅建ファミリー共済
東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F

全宅住宅ローン【フラット35】メリット

- 期間35年長期固定金利 ● 建設費・購入額の100%融資
- 【フラット35】Sを利用すれば金利が0.6%引下げ
- 事前審査制度でスピーディー ● つなぎ融資の充実

住宅金融支援機構【フラット35】提携金融機関 関東財務局長(3)第01431号 日本貸金業協会会員第003606号



全宅住宅ローン株式会社

代理店 埼玉宅建協同組合 TEL:048-811-1187 FAX048-883-2000

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15 埼玉県宅建会館1階

おとり広告は違反です

表示規約第21条(おとり広告)では、不動産業者は次に掲げる広告をしてはいけません

- ①物件が存在しないため、実際には取引することができない物件に関する表示
 - ア 広告、ビラ等に表示した物件が広告、ビラ等に表示している所在地に存在しない場合
 - イ 広告、ビラ等に表示している物件が実際に販売又は賃貸しようとする不動産とその内容、形態、取引条件等において同一性を認め難い場合
 - ②物件は存在するが、実際には取引の対象となり得ない物件に関する表示
 - ア 表示した物件が成約済みの不動産または処分を委託されていない他人の不動産である場合
 - イ 表示した物件に重大な瑕疵があるため、そのままでは当該物件が取引することができないものであることが明らかなる場合(瑕疵があること及びその内容が明瞭に記載されている場合を除く)
 - ③物件は存在するが、実際には取引する意思がない物件に関する表示
 - ア 合理的な理由がないのに広告、ビラ等に表示した物件に案内することを拒否する場合
 - イ 表示した物件に関する難点をことさら指摘する等して当該物件の取引に応ずることなく顧客に他の物件を勧める場合
- ★インターネット上の「おとり広告」
- インターネット上の広告(自社のホームページ又は不動産情報サイト事業者が運営する不動産情報サイト等に掲載するもの)も表示にあたり、上記に違反のような物件広告を行えば同様に違反です。

違反をするとき...

不動産公正取引協議会は、違反行為をした事業所に対して ①違反行為を排除する措置を命令し、警告 ②50万円以下の違約金を科すことができ、警告を受けた事業者は従わなくてはならない。警告を無視して違反行為をした場合は、500万円以下の違約金が課せられる場合があります。

法定研修会開催日程

日程	会場名(定員)・所在地
10月26日(月)	上尾市文化センター 中ホーム(534) 上尾市ニツ宮 750
11月9日(月)	熊谷文化創造館 太陽のホール(1000) 熊谷市拾六間 111-1
11月13日(金)	飯能市市民会館 小ホール(302) 飯能市飯能 226-2
11月17日(火)	秩父地域地場産業振興センター 多目的大ホール(400) 秩父市宮側町 1-7
11月30日(月)	さいたま市民会館おおみや 大ホール(496) さいたま市大宮区下町 3-47-8

スケジュール

受付 12:00 ~ 13:00 (60分間) 開会 13:00 ~ 13:15 (15分間)

第一部 13:15 ~ 13:45 (30分間)
 テーマ「企業の仕事と人権」 講師 埼玉県民生活部人権推進課担当

第二部 13:45 ~ 14:45 (60分間)
 テーマ「不動産広告の適正化と宅建業者の留意事項」
 講師 (公社)首都圏不動産公正取引協議会

休憩 14:45 ~ 15:00 (15分間)

第三部 15:00 ~ 16:30 (90分間)
 テーマ「敷地と道路・境界等をめぐるトラブル事例の解説ほか」 講師 弁護士

閉会 16:30

支部行事予定 (10 ~ 12月)

月	日	行事名	場所等
10	31	大宮区民ふれあいフェア、無料相談会	ソニックシティ第1展示場
	1	北区区民祭り、無料相談会	見沼グリーンセンター
	7	見沼区ふれあいフェア、無料相談会	堀崎公園
	7	講演会・セミナー(介護)	プラザノース
11	10~12	会員親睦旅行(北陸)	福井・石川県方面
	14	西区ふれあい祭り、無料相談会	三橋総合公園
	16	税を考える週間記念講演会	川鍋ビル8F会議室
	30	宅建業者法定研修会	さいたま市民会館おおみや



編集後記

今回は、この「おおみや秋だより」の為に緩和ケア診療所・いっぽの萬田緑平先生に特別に執筆をお願いしました。不動産業界とは全く無縁の話ですが、このように不動産に関することをテーマにする事だけではなく、クロスワードパズルもその一環で、会員の皆様にとりまして楽しい読みものとしてお届けできるか?を委員会で考えたなかで出てきた一つのアイデアでした。今後とも大宮支部会員の皆様にオリジナリティあふれる広報誌をお届け出来るように取り組んでまいります。次号は12月の発行予定です。 広報啓発委員・奥野潤一

支部事務局では、会員業務支援として、免許更新申請の事前確認事務をはじめ、宅地建物取引士法定講習受講申込受付、会員名簿発行、書籍等の配布、会員提供品販売、さらに会費徴収事務、各種研修会等のご案内、不動産関係法令等情報の提供を行なっています。お気軽にお声掛け、お立ち寄りください。

事務局所在地 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル9F
 電話：048-643-5051 FAX：048-641-8784
 ホームページ <http://www.takuken.or.jp/omiya/> メールアドレス omiya@takuken.or.jp

